赤川二期農業水利事業
事業経過

令和３年１１月

東北農政局赤川農業水利事業所

地区の概要

○　赤川二期地区は、山形県北西部、庄内平野の南部に位置し、鶴岡市、酒田市及び三川町の２市１町にまたがる約１万ｈａの水田農業地帯です。
○　水稲を中心に、水田の畑利用による大豆のほか、地域特産のえだまめ、赤かぶ等を組み合わせた多様な営農が展開されています。

受 益 面 積

	鶴岡市	酒田市	三川町	計
田(ha)	7,216	810	2,028	10,054

地域開発の歴史（1）

○　庄内平野の開発の歴史は、西暦712年に出羽国（でわのくに）が設置され、朝廷が遠くは尾張や信濃などから、千戸をこえる人々を移住させたのが始まりとされています。
○　平安時代から室町時代にかけて、庄内には３つの荘園があり、その権益をめぐり激しく争いが繰り返されたとされています。

◆ 律令国家の進出

- **越後から分離し「出羽国」建国**
- **信濃、上野、越前、越後から１０００戸を越える柵戸（きのと）が移住。**
- **酒田市の城輪柵跡（きのわさくあと）は平安時代の出羽国府跡とされる。**

◆荘園の進出

- **平安時代から室町時代にかけて、庄内には３つの荘園**
  （遊佐荘、海辺荘（あまべのしょう）、大泉荘）
- **大泉荘は皇室（後白河法皇）の荘園。**

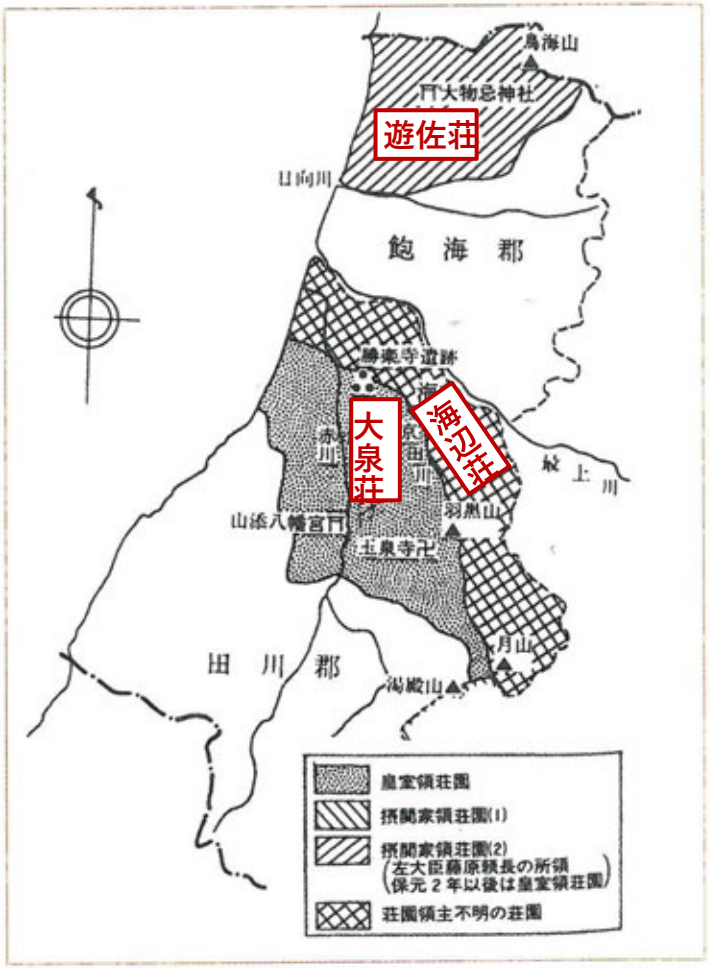

荘園分布図（保元元・1156年当時）
（『山形県史 第一巻』所収）

地域開発の歴史（2）

○　西暦1601年、最上義光（よしあき）公が庄内三郡を治めたころ、赤川流域では農業水利施設が造成され始めました。いわゆる「九堰」の誕生です。
○　この後、江戸時代には、荒野の開発と新田開発が積極的に行われました。

◆ 農業水利施設の造成（戦国時代から江戸時代初期）

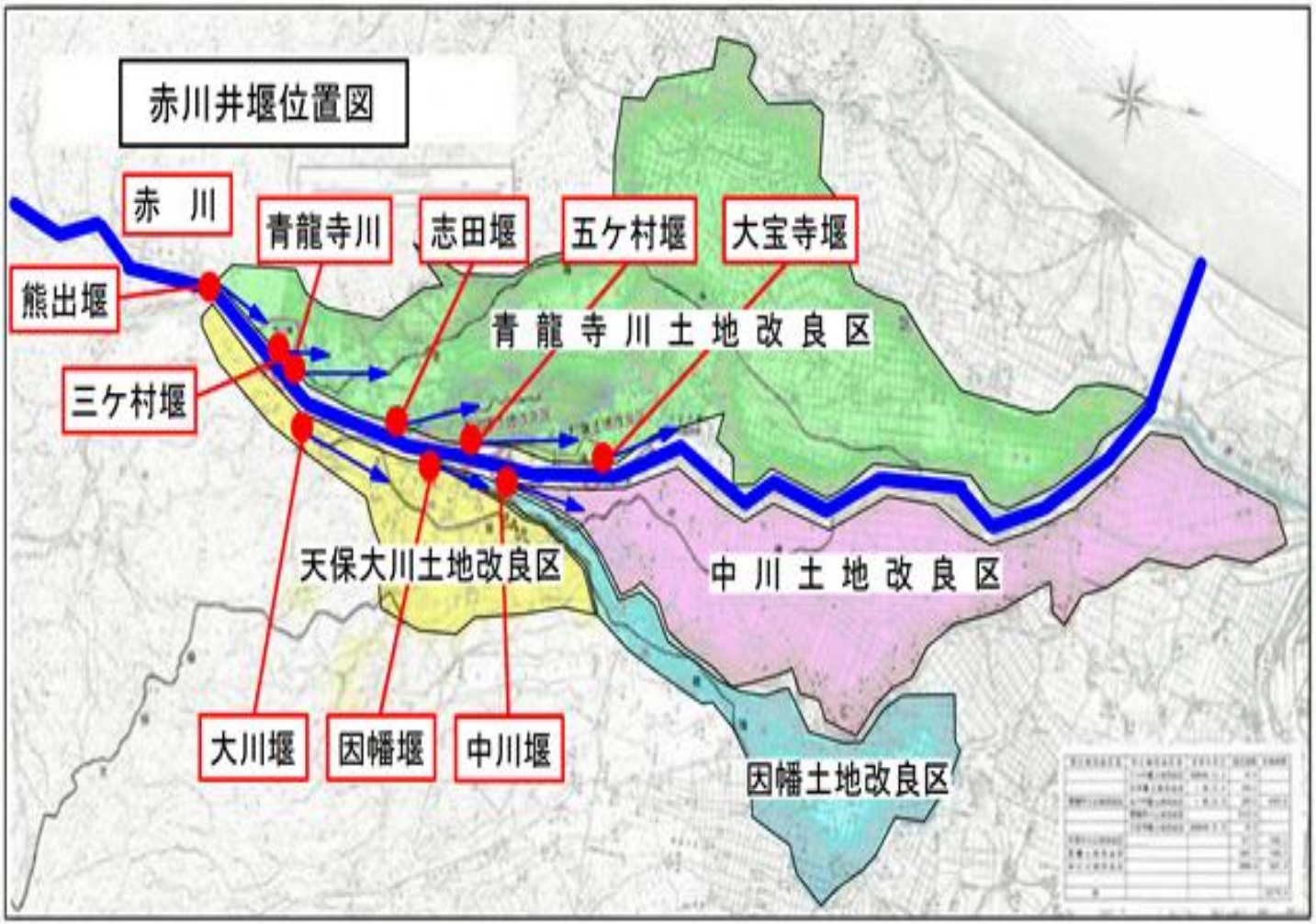

地域開発の歴史（３）

○　江戸から大正期かけて赤川の管理には、利水者が主体的に関わっていました。赤川上流の大鳥湖に制水門を設置し、また水源涵養林を保護するなど、農業用水の確保に知恵と苦労を積み重ねてきました。

○　戦後になると、赤川上流には県営荒沢ダム、八久和ダムが完成し、赤川下流部の流況は安定しました。一方で、赤川の新たな開削や砂利採取の影響により河床低下が進み、取水設備の老朽化も重なって、取水が困難となっていきました。

◆ 赤川上流の開発（水源確保）

大鳥湖

荒沢ダム

国営赤川農業水利事業（昭和39～49年度）

○　取水の安定化や合理的水利系統等を確立する生産基盤整備を行い、近代化農業を推進するため、国は昭和31年から直轄調査を開始、昭和39年から「国営赤川農業水利事業」に着手しました。
○　事業では、既存の取水井堰のうち８堰を統合する「赤川頭首工」と、地区上流域から赤川への還元水を再度取水し、下流域の用水を補給する「赤川揚水機場」を新設し、地区全体の農業用水を安定的に確保しました。
○　併せて、幹線用水路を新設・改修を行うとともに、県営事業により末端用・排水施設やほ場の整備が行われました。

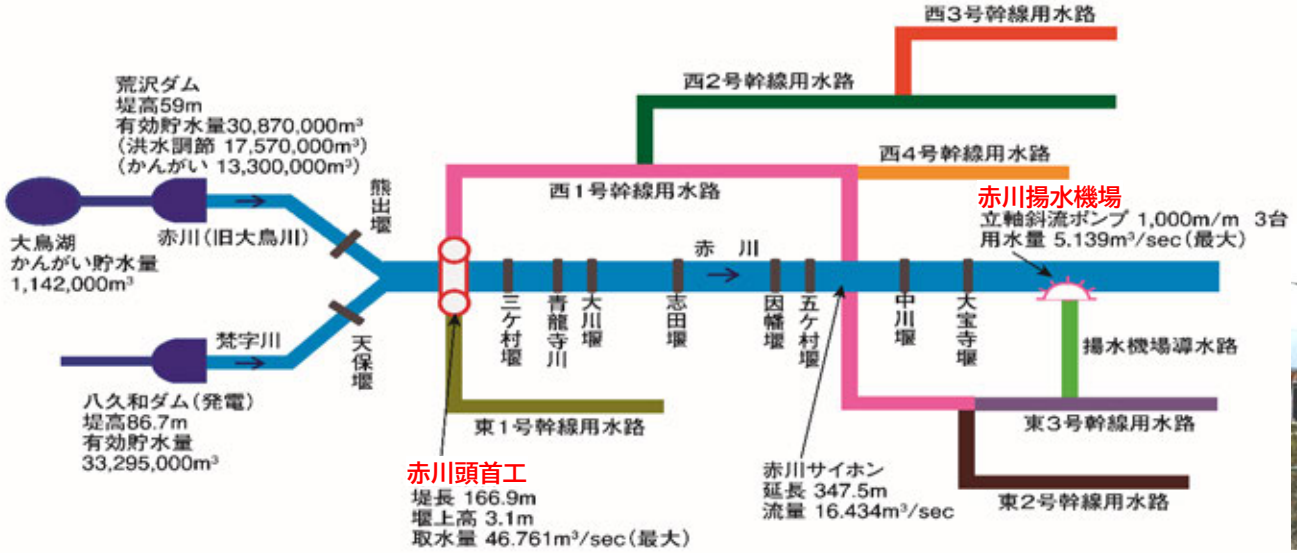

赤川揚水機場

赤川頭首工

幹線用水路

県営大規模ほ場整備

基幹水利施設の老朽化が進行

○　国営事業で整備した基幹水利施設は、その後、造成後相当の年数が経過し、厳しい気象条件などから、赤川頭首工のゲート設備の老朽化や幹線用水路の漏水、凍害による欠損など老朽化が著しく進行し、維持管理費が徐々に増加していきました。

○　また、前歴事業実施時から営農形態が大きく変化し、農業用水の安定供給に支障が生じていました。

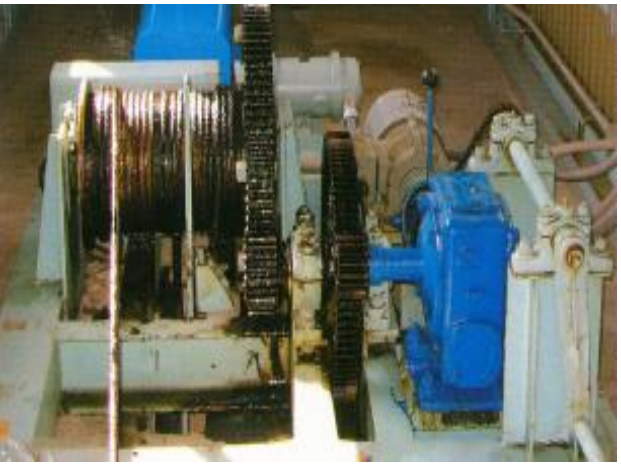

赤川頭首工
ゲート巻上機の老朽化

赤川頭首工
ゲートサイドローラー老朽化

赤川頭首工
堤体コンクリートの欠損

赤川サイホン　ひび割れ･漏水

幹線用水路　側壁の鉄筋露出

凍結による水路側壁の欠損